## 【事例4】 国税庁ホームページを利用して申告書等を作成する場合の具体的入力例

私は、所有していた先祖伝来のK市△△町3-10-1の農地(公簿:1,000.00㎡、地目:畑)を、4,500万 円で売却しました。

買主との売買契約は、令和2年6月3日に締結して、手付金として450万円を受領し、同年7月20日に 残金4,050万円を受領するとともに、農地を買主に引き渡しました。

なお、この農地は市街化区域内にあり、買主は購入した農地を宅地に転用する予定でしたので、農地法 第5条による農業委員会への届出を同年6月3日に行い、同月10日に農業委員会の受理通知が発行され ています。

この農地を売却する際に、仲介手数料1,551,000円及び売買契約書に貼り付けた収入印紙代10,000円 がかかりました。

私には、この農地の売却による収入以外に、給与(収入金額180万円)と公的年金(収入金額2,772,100円) があります。

(入力した部分は、便宜上、青色で表示しています。)

### はじめに 1 作成する申告書等の選択 画面で、所得税を選択します。 ◎約7 確定申告書等作成コーナー ■ ご利用ガイド ■よくある質問 よくある質問 a この事例では、所得税及び復興特別所得税の確定申告書 作成する申告書等の選 等を作成しますので、令和2年分の申告書等の作成の 一 > 事前確認 > 中告書等の作成 > 中告書等の送信・印刷 > 終う をクリックしてください。 事業所得や不動産所得がある方は、所得税の確定中告書を作成する前に、青色中告決算書・収支内訳書を作成 令和2年分の申告書等の作成 事業所得や不動産所得のある方は、最初に「青色申告決 赠与税 算書・収支内訳書 | を作成してください。 ・\*\*税の確定中高書を作成 ます(医療養技録、寄附 技録、住宅ローン技報・ \* 財産の贈与を受けた方が、 贈与税の申告書を作成しま 個人の事業者の方が、消費 税の確定中告書を作成しま この事例は、土地建物等の譲渡所得、給与所得及び公的 5方が、青色中告決算書 年金等の雑所得ですので、作成の必要はありません。 入力方法選択画面で、 2 開 始 作 成 をクリックします。 入力方法選択 開 始 作 成 <作成する申告書等の 選択へ戻る 申告書の作成をはじめる前に画面で、生年月日及び申告書の提出方法を入力します。 (3) 申告される方の生年月日 あなたの生年月日を入力してください。 昭和 × 27 × 年 3 × 月 9 × 日 入力済みの「**申告書の提出方法**」が選択されていますの 作成する確定申告書の提出方法 で確認してください。 ○ 確定申告書等を印刷して税務署に提出する なお、申告書の提出方法について、「書面提出」を選択し 申告内容に関する質問 た方は、「作成する確定申告書の提出方法」欄は表示されま せん。 除与以外に由告する収入はありますが いいえ 税務署から青色申告の承認を受けていますか? はし 青色申告とは、事業所得や不動産所得 含む。)を受けて行う申告のことです。 「質問」欄に表示される質問について、「はい」又は「い 税務署から予定納税額の通知を受けていますか はい いえ」をクリックし、回答してください。 全ての質問に回答した後、次へ進む をクリックしてくださ 前に戻る 次へ進む 6,1





事例4

売却された土地建物等の内容について、一の契約 ごとに、画面の案内に従って入力してください。 なお、(入力例)をクリックすると売買契約書からの 入力例が別画面で表示されますので、そちらを参考に してください。

売買契約書に記載された物件の所在地を入力してく ださい。複数の筆を一の契約で売却されている場合は、 地番を並べて入力してください。

令和2年1月1日以後に転居された方は、前の住所 も入力してください。

売却代金の総額を入力してください。 売却代金のほかに、未経過固定資産税等に相当す る額の支払を受けた場合には、その額を譲渡価額に 含めて入力してください。

なお、売却された物件が共有である場合は、共有 者全員の総額を入力してください。

売却した物件について該当するものを選択してくださ い。この事例では、「土地のみ」を選択します。

該当する土地の種類を選択してください。 この事例では、「畑」を選択します。

売却された土地の面積を入力してください。複数の 筆に分かれている場合はその合計面積を入力してくだ

この事例では建物を売却していませんので、建物の 入力の必要はありません。 なお、建物を売却された方は建物に関する情報も入

力してください。

売却直前の利用状況で該当するものを選択してください。

売買契約日は売買契約書に記載されている契約年月 日を入力してください。

引き渡した日は、通常、登記に必要な書類などを買 主に交付して、最終代金を受領した日となります。

共有物件を売却された場合は、本人以外の共有者 の人数を選択して、共有者情報入力をクリックしてく

売却先(買主)に関する情報を入力してください。

売却代金の受領状況について入力してください。譲 渡代金のうち、未収金がある場合には、その受取予 定年月日を入力してください。

なお、共有の場合は共有者全員の合計額を入力して ください。

入力が終わったら、入力終了(次へ)>をクリックし てください。

# 事 例 4

27





特例の適用を受ける場合は、特例を選択します。特 例の内容が分からない場合は、(特例についてはこちら)を クリックしてください。 なお、この事例では特例の適用を受けませんので、

選択は不要です。

これまで入力した内容が表示されますので、表示され た内容を確認してください。

入力内容に誤り等がある場合は、修正する項目の修正 をクリックして修正してください。入力内容の修正方法 をクリックすると詳しい修正方法が別画面で表示されま すので、そちらを参考にしてください。

入力内容に誤り等がなければ入力終了(次へ)>を クリックしてください。

契約ごとに入力内容と選択された特例が表示されます ので、表示されている内容について確認してください。 入力内容について修正する場合は、該当する契約の 修正をクリックしてください。

他の契約について入力する場合は、 <もう1件入力する をクリックしてください。 他に入力する契約や誤り等がなければ、入力終了(次へ)>

をクリックしてください。

申告書に表示する譲渡所得の内容が表示されますの で、内容を確認して、確認終了(次へ)>をクリックして

この画面では、土地建物等の譲渡所得の計算結果 が表示されます。

金額を確認し誤りがなければ、この画面の上部へスク ロールして、他の所得の入力をしてください。 この事例では、次のⅡで、給与所得や公的年金等の

雑所得などの内容を入力します。

事 例 4





ださい。書面提出の場合は申告書等を印刷して郵送等により税務署に提出してください。

事 例 4